

知財ビジネス評価書作成支援 公募説明会

公募要領・応募方法の概要

自己紹介



上野 翼(うえの つばさ)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室 研究員

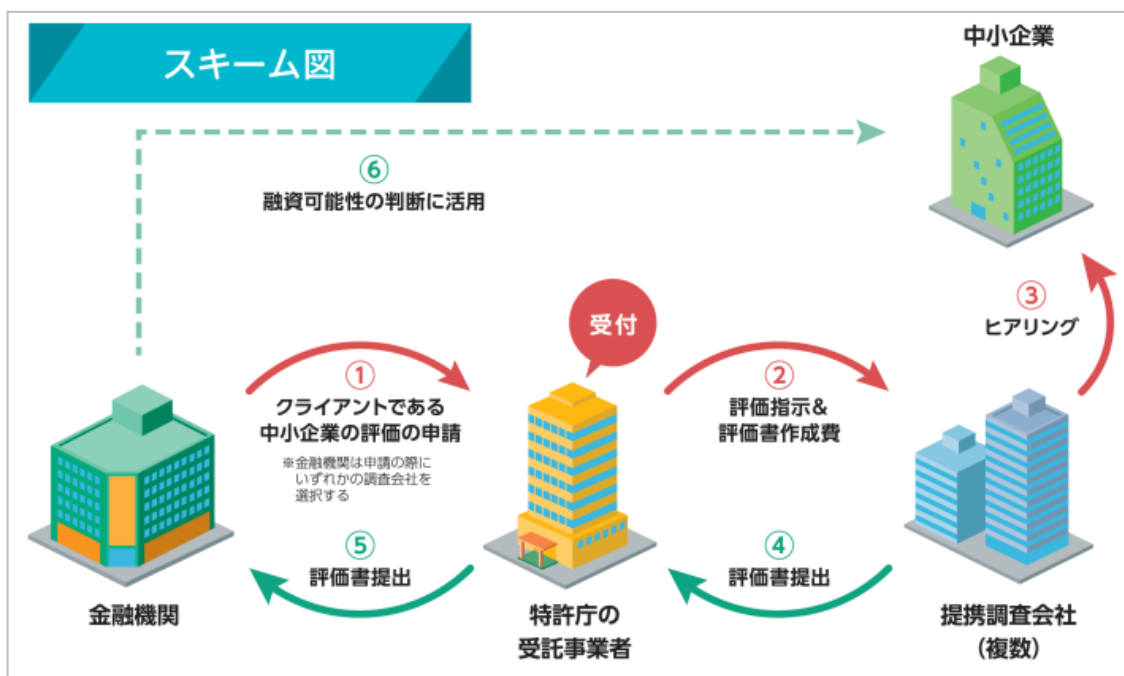
- 民間企業向けのコンサルティング会社にて、主に製造業を対象としたコンサルティング業務に従事した後に、当社入社。
- 当社入社以来、主に知的財産分野における官公庁委託調査研究に従事してきた他、産学連携をテーマとした大学向けのコンサルティング等に従事してきている。
- 2013年から特許庁/(独)工業所有権情報・研修館が全国に設置している「知財総合支援窓口」のマネジメント機能を担う事業の主担当者として地域の中小企業支援にも従事。
- 2014年度からは、特許庁が実施する「知財ビジネス評価書作成支援」の主担当として運営実務や全国の金融機関との意見交換も実施してきている。

H28年度の公募事業について

公募～知財ビジネス評価書提供の基本的な流れ

- 公募については、以下のような流れで実施する予定です。
- 応募にあたっては、事前に企業様と調整をお願いします。
- 採択結果については、採否に関わらずご連絡をさせていただきます。

スキームの概要



※ご応募いただいた全ての案件が採択されるとは限りません。予めご了承をお願いします。

応募時のポイント

Point I

応募いただけるのは「**金融機関**」の皆様のみです。

Point II

応募前に、評価対象となる**企業様にご説明**をお願いします。

Point III

特許権・実用新案権・意匠権・商標権のいずれかを持っている企業だけが評価対象となります。

Point IV

評価をお願いしたい調査会社を、金融機関の皆様が**応募時に選んでください**。

Point V

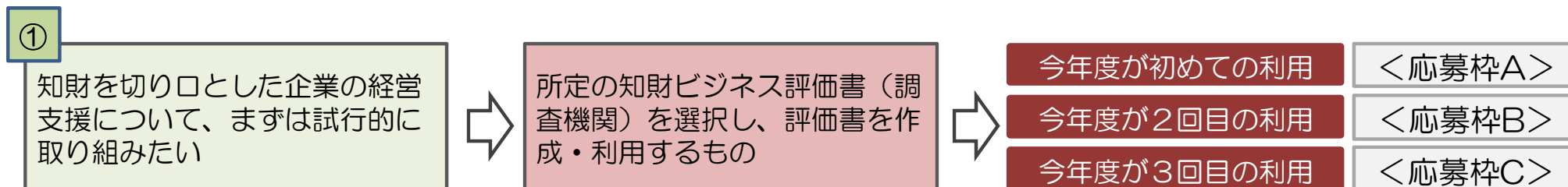
評価書提供から一定期間経過後に事務局が**金融機関の皆様**に**ヒアリングを実施**させていただきます。ご協力をお願いいたします。

公募のパターン

- 本事業では、大きく「一般公募」「伴走型支援」の2つのパターンの公募があります。

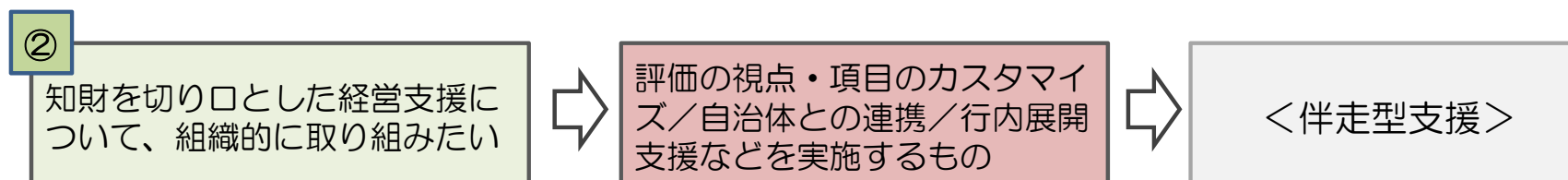
①一般公募

知財ビジネス評価書を通じて、知財を切り口とした企業の経営支援に試行的に取り組みたい金融機関向け



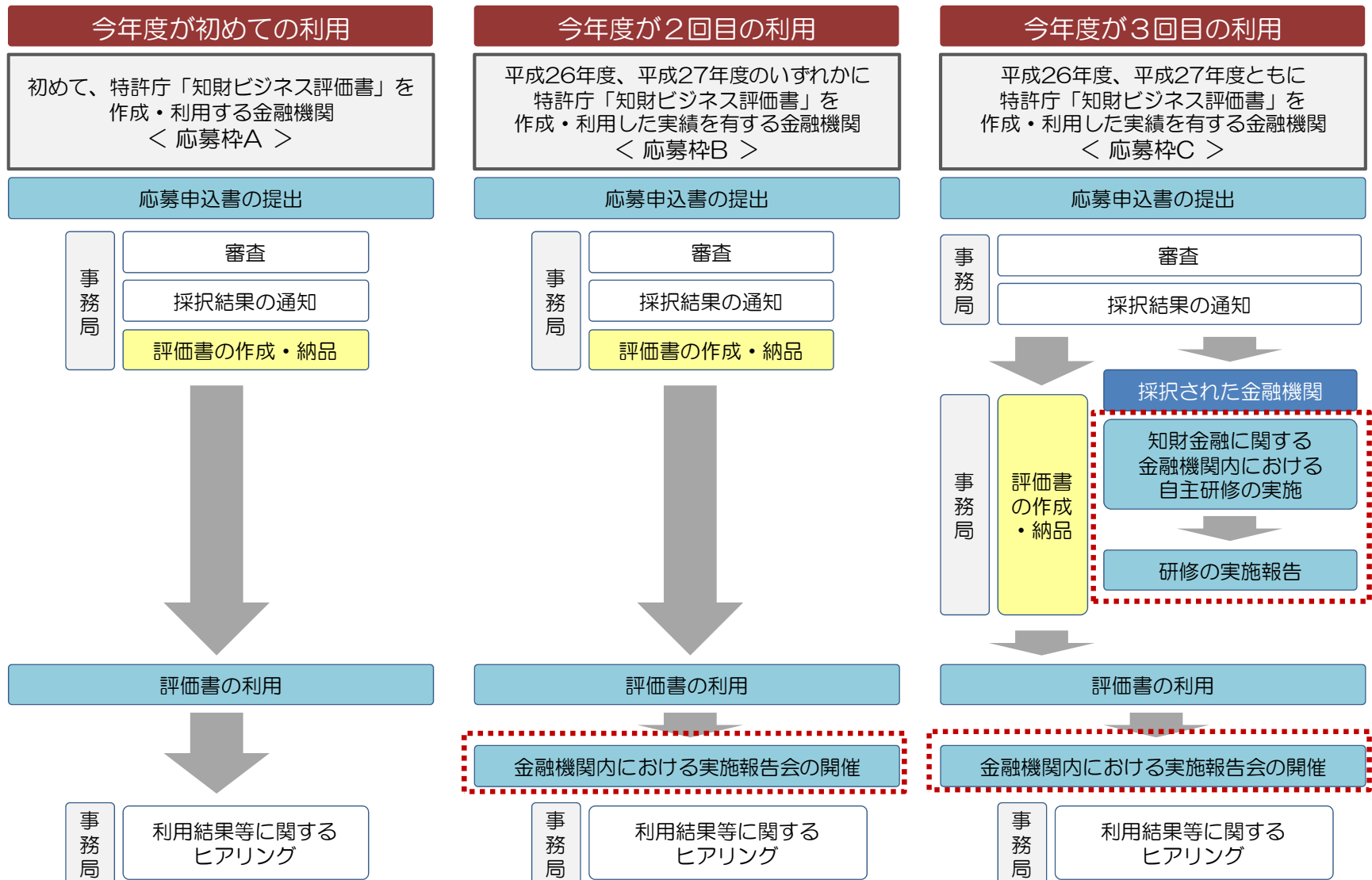
②伴走型支援

知財を切り口とした企業の経営支援について、組織的に踏み込んで取り組みたい金融機関向け



①一般公募：応募～利用までの流れ

- 過去に特許庁事業を通じて知財ビジネス評価書を作成・利用したことがある金融機関には、評価書の利用に際して事業への追加的な協力をいただきます。



②伴走型支援：目的と実施概要

- 伴走型支援として、「A.個別企業単位での成功事例創出」と「B.金融機関の組織的取り組み推進」の2段階の支援を実施いたします。
- 伴走型支援では、「金融機関による知財を切り口とした中小企業の支援の促進」、「金融機関内における知財金融の普及・促進」を図るため、応募金融機関には、より踏み込んだ検討を行って頂くことを想定しています。

伴走型支援の目的

金融機関による
知財を切り口とした
中小企業の支援の促進

金融機関内における
知財金融の普及・促進

伴走型支援の内容(概要)

A.個別企業単位での成功事例創出

A-1 知財ビジネス評価書のカスタマイズ・評価

A-2 事業成果創出支援

B.金融機関の組織的取り組み推進

B-1 本部施策展開型支援

B-2 その他支援

②伴走型支援：具体的な内容のイメージ

- 全ての採択金融機関が「A.成功事例創出」に取り組み、成果（事業上の施策の実行）を挙げた後に、希望する金融機関に対して「B.金融機関内の取り組み推進」を実施することを予定しています。

「A.成功事例創出」※A-1、A-2はセット (伴走型支援対象の全金融機関に実施)

A-1 知財ビジネス評価書のカスタマイズ・評価

- 支援案件の内容に応じて知財ビジネス評価書をカスタマイズする
 - カスタマイズとしては、「標準的な知財ビジネス評価書の技術・知財項目のカスタマイズ」や「各機関の調票補助シート作成」等を想定
- 評価に際しては「事業性評価に基づく支援指針の明示」までを行なう

A-2 事業成果創出支援

- 金融機関の支援先の中小企業での具体的な事業成果創出に向けた支援を行なう（詳細後掲）
 - 上記A-1での評価結果・支援指針に基づき、特許庁施策（知財総合支援窓口等）、外部専門家（中小企業診断士等）、自治体、経済局との連携を行なう
 - 基本的には、金融機関が連携の主体者となるが、弊社研究員・コンサルタントが特許庁、外部専門家、自治体、経済局の紹介を行なう

A実施の上で、
希望する金融機関を対象に実施

「B.金融機関内の取り組み推進」※B-1、B-2のいずれか (左記A実施後、希望する金融機関に実施)

B-1 本部施策展開型支援

- 左記Aでの取り組み以外にも、既に独自で知財金融に関する本部施策を行っている場合に、その取り組みを行内で展開・推進する上での支援をする
 - 例：評価制度見直し、業務フロー見直し、研修体系・カリキュラムの見直し等

OR

B-2 その他支援

- (例)実態バランスシートの作成において、事業性評価の結果をいかに加味すべきかをアドバイスする
 - 自己査定上の取り扱いの検討、監査法人等とのコミュニケーションに係るアドバイス等

②伴走型支援：応募要件

- 伴走型支援は、一般公募枠よりも踏み込んだ検討を行って頂くため、応募・採択の条件として、各金融機関に、組織として成果創出を意識した取り組みが可能なこと等を規定しています。
 - 例：伴走型支援に対して担当者個人ベースではなく、組織的に対応することができること(全社的な検討が行えること)
 - 例：上記に照らして、現在自社内で展開している関連施策との関係、伴走型支援の位置付けが明確となっていること
 - 例：伴走型支援に際して評価のみならず、支援の部分で積極的に当社が提案する専門家や事業(例えば知財総合支援窓口等)の活用を検討し得ること
 - 伴走型支援の成果を積極的に社内に展開すること

調査会社の特徴(概要)

調査会社の特徴(全体概要)

■ 評価方法や内容等は調査会社ごとに特徴があるため、応募の際に、案件の性質に応じた調査会社を選定ください。

項目		調査会社												
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
企業	事業概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	業績の推移	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	○
知財・技術等	対象知財・技術等の概要、特徴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対象知財・技術等の優位性、課題(定性評価)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	対象知財・技術等の経済価値評価(定量評価)	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○	—	○	○
	類似知財・技術等の概要、特徴	○※1	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	対象知財・技術等の市場におけるポジション(パテントマップ)	○※1	—	—	—	○※2	○	—	○	○	○	○	○	○
事業・ビジネスモデル	対象知財・技術等を用いた事業の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
	対象知財・技術等を用いた事業の市場動向	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
	対象知財・技術等を用いた事業の優位性、課題(SWOT/定性評価)	○	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	○	○
	対象知財・技術等を用いた事業の市場性(経済価値評価/定量評価)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
補足事項	評価書作成時の対象企業へのヒアリング調査の実施有無	有	有	有	有	有	有※3	無	有	有	有	無	有	有
	評価書作成時の対象企業へのアンケート調査の実施有無	無	無	無	無	有	有	無	無	有	有	無	有	有
	評価書作成が困難な業種の有無	無	有	無	無	有	無	無	有	無	有	無	無	有
	評価書作成に要する期間(ヒアリング,アンケートを行う場合)	4週間	4週間程度	3週間	3-4週間	4週間程度	ヒア後2-4週間※4	—	10日	15日	10日	—	3週間	3週間
	評価書作成に要する期間(ヒアリング,アンケートを行わない場合)	—	—	—	—	—	—	5営業日	7日	—	7日	2週間	2週間	3週間

注1) 特定の特許権等が対象会社事業の涉外となっている場合に実施。

注2) パテントマップでの表現が有効な場合に実施。

注3) 要望に応じて実施。

注4) ヒアリング等の後2~4週間で評価書を作成。追加ヒアリング等が必要な場合は延びることがある。

ご参考

公募情報の詳細は「知財金融ポータル」をご参照ください！！

知財金融ポータルサイト

文字サイズ 小 中 大

Google™ カスタム検索

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

金融機関のための

知財を活用した
事業性評価の手法を提案します！

企業の将来性
つかんでいますか？

知財ビジネス評価書
作成支援 公募説明会
を開催します！

こちらをクリック

評価に
かかる費用
無料

中小企業の強みを
評価しませんか？

中小企業を知的財産の観点から評価する金融促進支援

事業紹介 | 知財ビジネス評価書 | 参考資料・刊行物 | **公募情報** | お問い合わせ

<http://chizai-kinyu.jp/>

公募に関する最新情報はコチラから

企業様への説明の際に活用ください！！

中小企業経営者の皆様

知財ビジネス評価書 活用のススメ



評価にかかる費用は
無料です。

"自社の強み"を知的財産の観点から把握してみませんか？

貴社の知的財産の将来性を評価します！

 特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

進め方と準備いただくもの

知財ビジネス評価書は、専門の調査会社(評価機関)が行います。事前に準備いただく資料にもとづき評価作業を行う場合と、インタビューをさせていただきその内容を加味した評価作業を行う場合があります。採択決定後、調査会社より連絡がございますので、ご協力をお願い申し上げます。


事前に準備いただきたい資料(例)

- 業績に関するデータ
 - 過去5年程度の売上高等
- 事業内容がわかる資料(既存のもので結構です)
 - 事業案内に記載されたパンフレット等
- 技術関連の資料(既存のもので結構です)
 - 製品や技術等に関する説明資料
 - 特許に関する調査可能な資料等

インタビューさせていただきたい主な項目(例)

- 保有技術/製品の概要
 - 基本的なビジネスモデル
 - 取引に関わるステークホルダー
 - 保有技術/製品の具体的な内容
- 保有技術/製品の評価
 - 保有技術/製品の革新性や独自性・優位性(強み・弱み)
 - 保有する知的財産とその有効性(知財と事業の関連性)
- 市場性/将来性の評価
 - 直近の市場規模とその成長見通し
 - 競争環境の変化の可能性
 - 期待される新規市場(新規取引を期待できる市場の有無)
- 課題
 - 技術開発及び事業全般に関する課題
 - 知的財産に関する課題

※調査会社によってはインタビュー前後も必要としない場合もあります。



公募に関するお問い合わせ先

〒105-8501
東京都港区虎ノ門五丁目11番2号 オランダヒルズ森タワー

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
中小企業知財金融促進事業事務局

Phone: 03-6733-1405
E-mail: ipf@murc.jp

